



東労発基第191号

平成25年3月26日

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会東京都支部 殿

東京労働局長



第12次東京労働局労働災害防止計画の策定等について

平素より労働行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省は、産業構造の変化等、労働者を取り巻く社会経済の変化に対応し、労働者の安全と健康を確保するため、平成25年4月～平成30年3月までの5年間を計画期間とする第12次の「労働災害防止計画」を平成25年2月25日に策定し、3月8日に公示（官報：平成25年3月8日付け号外第46号）しております。

東京労働局におきましては、同計画の実効ある推進を図るため、東京労働局における労働災害防止上の課題等を踏まえ、「第12次東京労働局労働災害防止計画」を別添のとおり策定し、「Safe Work TOKYO」のスローガンのもと、安全・安心な首都東京の実現に努めることとしています。

東京労働局管内における労働災害発生状況については、死亡者数において、また休業4日以上の死傷者数でも、3年連続で増加となる見込みとなっており、厳しい状況が続いています。

このような状況を踏まえ、貴団体をはじめとする関係団体や事業場労使の協力を得ながら、官民一体の取組を積極的に進め、第12次東京労働局労働災害防止計画の目標（死亡災害は過去最少の53人を下回る、休業4日以上の死傷者数は8,000人を下回る等）の達成を図っていきたいと考えています。

つきましては、貴団体におかれましても、第12次東京労働局労働災害防止計画について、会員事業場等の皆様方にご周知いただくとともに、第12次東京労働局労働災害防止計画に基づく労働災害防止の取組を積極的に推進していただきますよう、特段のご配慮をお願いします。